

平成二十二年十月二十二日提出
質問第八五号

日本脳炎の予防接種再開に関する質問主意書

提出者
橘 慶一郎

日本脳炎の予防接種再開に関する質問主意書

平成二十二年十月六日、厚生労働省厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会は、平成十七年以来中止されていた日本脳炎ワクチンについて、対象年齢なのに接種しそびれた子どもに対し、来年度以降、段階的に接種を勧めることを了承し、これを受けて厚生労働省は、来年度九歳及び十歳となる者について、接種を勧める方針とすることである。本件について、今後の政府としての取り組みを第七十四回国会質問第一一八号によって質問したところだが、事態の進展を踏まえ、以下二項目にわたり質問する。

一 接種再開により、一時的に大量の接種がなされる可能性があり、市町村に対する財政措置が必要ではないかと考えるが、いかがか。

二 全国市長会は、一期の年齢から外れてしまった児童についても、定期接種として位置付け、当該接種費用について財政措置を講じることを要望されており、対処頂きたいと思うが、政府の方針をうかがう。

右質問する。